

フルーツ狩り利用補助券申込書

有田巨峰村(普通コース)



●会員(令和8年度社会保険協会費を納めて頂いた)事業所の被保険者とそのご家族に補助券による助成を行います。

●補助券の有効期間 2026年8月の開園日～2026年9月の有田巨峰村の閉園日

●先着 100枚 ※申込みは会費納入後にお願いします。納入前に申込み頂いても順番はおとりできませんのでご了承ください。

※申込の終了は当協会ホームページでお知らせします。申込前に必ず確認をお願いします。

●補助金額 1グループ 入園料(普通コース)2名以上の入園で1,000円です。

※食べ放題コース及び園地で収穫されたぶどう料金にはご利用できません。

●お申込は事業所単位、最大10枚とさせていただきます。

(被保険者数が10名に満たない場合は被保険者数とさせていただきます。)

●窓口で和歌山県社会保険協会の補助券を提出してください。

●利用料 ☆入園料 大人(中学生以上) 1,000円
小人(小学生) 700円 (試食用ぶどう 350g付)

●場所等 有田郡有田川町川口1054

有田巨峰村

TEL 0737-32-4484 (期間中のみ)

●予約等 各農園の電話番号等は公式HPをご覧ください。

<http://www.kyohoumura.com> →→→



フルーツ狩り利用補助券申込書 有田巨峰村(普通コース)

① 事業所名称 _____

② 事業所住所 〒 _____

③ 担当者氏名 _____

④ 平日の昼間連絡のとれる電話番号 _____

⑤ 申込枚数 _____ 枚

⑥事業所住所・担当者氏名を明記し、切手を貼付した返信用封筒(長3封筒の場合110円)、申込被保険者氏名一覧(任意様式)を同封し、下記住所へお申込みください。※返信用封筒が同封されていない場合やFAXでの申込みの受付はできませんのでご注意ください。

※補助券の送付先は事業所、担当者宛てに送付いたします。

住所 〒640-8319 和歌山市手平2丁目1番2号 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛5F
一般財団法人和歌山県社会保険協会 TEL 073-426-1555